

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2020年 3月 27日

事業所名：児童発達支援 放課後等デイサービス くつく

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--------------|--|---------------------------------|--------|------------------------------------|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 実施する内容に合わせてスペースを工夫している | 概ね良い | 引き続きクラスの適性にあった環境を考え配慮するよう心掛ける |
| | 2 職員の適切な配置 | 配置については工夫している | 概ね良い | 引き続き、安全面を考慮した適切な人員配置ををする |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | できている | 良い | |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | できている | 良い | 衛生面を配慮し、子供達が過ごしやすい環境を目指し活さらに活動する |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 目標設定などを共有し、職員の意識向上を目指している | | 職員が参加できる機会を設けている |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 外部評価を実施した業務改善は現在十分にはできていない部分がある | | 具体的な方法を模索し実行できる方法を検討する |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 個人によってばらつきがある | | 全体で共有できる研修等の機会を設ける |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 行っている | | 引き続き質向上を目指し行う |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 行っている | | 引き続き質向上を目指し行う |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 行っている | | 引き続き質向上を目指し行う |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 支援内容を意識し実施している | 良い | 引き続き適切な支援を行う |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | 行っている | | 良い環境の中で子どもたちが活動できるように立案し、さらに向上していく |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | できるだけ対応している | | 個別に配慮が必要な場合は特に意識しながら支援をしていく |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | その都度考え考慮しながら行っている | | 引き続き工夫をし、実施していく |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 行っている | | 引き続き実施していく |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 行っている | | 引き続き実施していく |
| | 10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 行っている | | 引き続き実施していく |
| | 11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 行っている | | 引き続き実施していく |
| | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画 | ケースによって行っている | | 慎重に判断し、適正な対応に心がける |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--|--|--|--|--|
| 関係機関との連携 | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 保護者同伴にてサービスを行っている | | |
| | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | 連絡先等の確認は実施している | | |
| | 4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 就学時は申し送りの書類を作成している。保護者や園からの希望があれば見学や面談も行っている | | |
| | 5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 事業所での様子を見学する事はあるが、積極的には行っていない | | 情報共有の方法など希望にそって対応していく |
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 連携している 研修については掲示して案内している | | |
| | 7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 児童発達支援: 交流が少ない 放課後等デイサービス: 幼児と学童との交流がある | 実際に交流しているかどうかわからない 必ず必要かと言われたらわからない | 児童発達支援は保育園やこども園との交流を定期的を増やしていく 放課後等デイサービスは、現状分析を可能なかたちで交流する事を計画していく |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 地域の行事等への参加を含め、事業所内に案内を掲示するなど実施している | | 地域との交流を考えた運営も目指し、具体化していく |
| | 保護者への説明責任・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 所得に応じて金額が異なる等の説明のみ行っている | 良い |
| 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | | 個別面談で行っている | 良い | 引き続き行っていく |
| 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | | 個別に対応している | 良い | 引き続き行っていく |
| 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | | 口頭、もしくはノートなどで日頃の様子などについて伝えている | 良い | 引き続き行っていく |
| 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | | 行っている | 良い | 引き続き行っていく |
| 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | | 特に行っていない | 実施していない | 保護者のニーズに応じ今後検討していく |
| 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | | 苦情/要望の受付窓口を設置している 面談時に苦情等きになる点がないか確認している | 概ね良い | 引き続き苦情などが出た場合の対応について職員間で共有し、適切な対応について協議していく |
| 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | | 配慮している | 概ね良い | 様々な配慮が必要とされる事を施設内で共有し再確認していく |
| 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | | 児童発達支援は定期的な会報はなく、行事等はその都度実施している 放課後等デイサービスは会報あり | 概ね良い | 情報を周知できる態勢を考える(ホームページ等) |
| 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | | 充分注意をし、意識している | 概ね良い | 引き続き注意をし、個人情報を扱っていく |
| | 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 保護者への十分な周知はできていない | 徹底されていない | 保護者/職員が十分に周知出来るような方法を考え、さらに改善する |
| | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 定期的な避難訓練は行っているが、利用日によって参加できていない人もいる | 徹底されていない | 引き続き、全利用者に対して訓練が実施できるように日程の調整や方法を考え実施する |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|-----------------------------|--------|---|
| 非常時等の対応 | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | 全職員には徹底されていない | | 全職員に対する研修を実施し、徹底していくように改善する |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 身体拘束はしていない | | |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 個人票の記載、保護者への確認を行っている | | 食に関するプログラムなどを組む際は、再度職員間でアレルギーなどに関する情報の共有をしていく |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 会議等で共有できるように工夫し、注意喚起を行なっている | | 会議内で共有されたものを回覧する、もしくは職員と共有できるシステムを作る。 |